

天龍村龍の子留学の概要・現地見学会について

□目的

天龍村では 2023 年度（令和 5 年度）から、都市部などから天龍村の公立の小中学校に通いたい児童・生徒を募集しています。村への留学を通じ都市部では体験できない自然学習を、天龍村に通う子どもたちとともに体験し、学校や地域の活性化を図ることを目的として事業を行います。

□留学の形態

- ・親子留学…親子（片方の親だけでも可）で天龍村に移住し、村営住宅等に住みながら学校へ通う。
- ・孫留学…村内の祖父母等の自宅に、村外に住むその孫が移住し、学校へ通う。

□対象となる留学生

- ・天龍村に住所を有したことの無い、小学 1 年生から中学 3 年生までの世帯
 - ※転勤等で一時的に天龍村に住所を有する場合は対象外となります
 - ※2 学期以降からの転入の場合は小学 1 年生から中学 2 年生までの世帯
- ・地域の自然や文化、環境を理解し、入学や転学を希望する方
- ・村ならではの体験、思い出づくり等により、第 2 のふるさとを求めめる方
- ・天龍村の歴史及び魅力あふれる大自然の中で、様々な体験活動を希望する方

□留学に関する助成・支援制度（予定）

龍の子留学選定委員会からの認定を受けた世帯に対しては、以下の助成金を支給します。期間は、原則最大 3 年間、年度末一括支給となります。

- ・親子留学 …月額最大 8 万円※
- ・孫留学 …月額 3 万円

※親子留学の助成金額は、保護者の世帯年収に応じて変わります。

世帯年収 400 万円未満…月額 8 万円
同 400 万円以上 800 万円未満…月額 6 万円
同 800 万円以上 1,200 万円未満…月額 4 万円

同 1,200 万円以上の場合、助成はありませんが、留学斡旋等を行います。

□このほかの支援

- ・村営住宅等のあっせんを行います。（村営住宅の家賃は 2 ～ 3 万円程度です）
- ・村内事業所等の仕事のあっせんを行います。
- ・すでに実施している支援策
高校生まで医療費負担なし、保育所、小学校、中学校の給食費無料 等

□留学生の募集

転入や相談等のご家庭や転出先の学校などのご都合に合わせて随時行いますが、新学期が始まる（1学期、2学期）時期を目安に集中募集期間を設けます。

時期により選考内容に変わりはありませんが、村内の住宅等の空き状況により、入学時期等のご意向に沿えない場合があります。

集中募集のスケジュールは天龍村ホームページ等でご確認ください。

□集中募集のスケジュール目安および留学決定までの流れ

| | 1学期（4月）入学 | 2学期（8月下旬）入学 |
|-----------------------|-----------|---------------|
| 留学生の募集 | ～11月 | ～7月1日 |
| 募集学年（留学時） | 小1～中3 | 小1～中2 |
| 現地見学会 | 8月・10月 | 6月17日及び21日 |
| 書類審査 | 11月 | 6月 |
| 現地面接（見学会参加者はオンラインでも可） | 12月下旬 | 6月～7月 |
| 留学生の決定 | 1月中旬 | 7月 |
| 留学生の移住 | 3月下旬 | 8月 |
| 就学 | 4月5日頃～ | 8月22日（2学期始業）～ |

※長野県の小中学校の夏休みは東京と比べ短くなっています。

天龍村立天龍小中学校 夏休み期間・・・7/20～8/21

□受入留学生の世帯数

若干世帯

□留学希望の際の申し込みに必要な書類 ※村ホームページよりダウンロードできます

- ①天龍村龍の子留学申込書
- ②龍の子留学申込者事前アンケート
- ③世帯の年収を証明する書類の写し

※上記書類の郵送先

〒399-1201 長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地

天龍村役場 地域振興課 移住定住推進係 あて TEL.0260-32-1023

□現地見学会

龍の子留学を希望される世帯の方を対象に、学校や村営住宅などを見学できる村内ツアーを実施します。ご都合に合わせて個別でも実施可能です。

すでに見学会を予定している場合はホームページ等でも日程をご案内しています。

【ツアー内容】

- ・天龍小学校・天龍中学校（・天龍保育所）の見学

- ・学校周辺の公共施設等の案内
- ・村営住宅の見学（空室がある場合は内見も行います）

【現在決定している見学会】

★6月17日（月）・21日（金）に開催

（スケジュール（案））

9：30天龍村役場集合～15：00頃解散

※見学会の後、個別相談にて住居や仕事の相談などを行います。

【ツアー参加に際して】

- ・参加を希望される場合は希望する日の2週間前までに天龍村役場地域振興課(0260-32-1023)まで電話にてご予約ください。
- ・首都圏から天龍村へ公共交通機関にて移動する場合、当日朝までに到着できませんので、宿泊先等を手配いただき来村ください。
- ・昼食時間をはさみます。事前に調達するか、村内のレストラン、商店等で各自ご準備ください。
- ・ツアー参加に際し、料金はかかりません。
- ・決定している見学会の日を除き、学校行事等の都合により学校や保育所は外観のみの見学となる場合があります。

□問い合わせ先

天龍村役場 地域振興課 移住定住推進係（担当：宮澤・福土）

〒399-1201 長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地

Tel. 0260-32-1023 Mail. suishin@vill-tenryu.jp

※開庁日：年末年始を除く平日の8:30～17:15